

令和2年度第1回別海町公の施設に係る指定管理者選定委員会結果

施設名	別海町地域情報通信施設
施設所在地	別紙一覧のとおり
設置年度	平成19年度
設置目的	高度情報通信社会に対応した高速情報通信環境を構築し、情報通信技術の活用による町民生活の向上と地域の活性化に資することを目的として設置。

指定管理者選択（内部）委員会審議結果

候補者	住所	別海町別海旭町48番地
	名称	株式会社オーレンス
	代表者	代表取締役 高橋 武靖
公募しない理由	<p>本施設は、長距離高速無線網を利用し、地域住民にインターネット通信サービスを提供しており、平成24年度から株式会社オーレンスが指定管理者として施設の管理・運営をしています。</p> <p>管理及び運営にあたっては、近年の情報技術の発展や普及に伴う通信量の増加等に対応し、安定的な通信を維持することが求められることから、本施設の技術や知識を蓄積している同社が、引き続き指定管理することが適当であると考えます。</p> <p>なお、同社は「別海町公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第5条第1項の「公募によらない指定管理者の候補者の選定」及び「同条例施行規則」第4条の2第1項第6号の規定に該当することから、公募しないことが妥当と考えます。</p>	
指定期間	<p>1年間（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）</p> <p>今年度から、本町全域を対象とした光回線の整備に係る準備を進めており、光回線の整備完了後は、本施設を廃止する方向での調整が必要と考えられるため、光回線の整備完了予定年度である令和3年度の1年間が妥当と考えます。</p>	

選定委員会意見

候補者の適否	適当であると判断する。
指定期間	1年間が適当であると判断する。 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)